

# 令和3年度弘南鉄道利活用事業助成金 概要と応募方法

## 1. 助成の対象となる団体

弘南鉄道弘南線及び大鰐線の沿線市町村に代表者の住所を有する地域団体、NPO法人、ボランティア団体、地域の自治会その他の団体（法人格の有無は問わないが、規約、役員等の定めがあること。）

※暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する団体でないこと。

## 2. 助成の対象となる事業

弘南鉄道の利活用による維持活性化に資すると認められる下記(1)～(5)の事業

※他の補助金又は助成金の交付を受けて実施する事業については、弘南鉄道の利活用のために追加して行う事業について助成の対象とします。

(1) 弘南鉄道（駅舎その他の鉄道資産を含む。）を活用した事業（鉄道の日に関連した行事、弘南鉄道を利用したツアー、駅舎でのイベント・産直・作品展示など）

※当該イベント・産直等の収入で賄える事業を除く。

(2) 沿線で開催されるイベントなどに来場する際の交通手段としての弘南鉄道の利用を促進する事業（弘南鉄道利用者へのインセンティブ付与など）

(3) 地域資源を活用した弘南鉄道関連商品の開発を目的とした事業（弘南鉄道オリジナルグッズ、地元食材を活用した駅弁の開発など）

※申請団体の営利を目的とした事業を除く。

(4) 沿線住民のマイレール意識の向上に資する事業（フォーラム、勉強会の開催など）

(5) その他弘南鉄道の利活用に資する事業

## 3. 助成金額 （予算額：弘南線…20万円×5件、大鰐線…20万円×5件）

助成金額は、助成対象経費の実支出額又は20万円のいずれか低い金額

※助成対象経費や申請書類については、交付要領をご参照ください。

## 4. 事業実施期間

令和4年2月28日までに実施する事業

## 5. 助成の決定

応募書類を審査（審査基準：公益性、実現性、費用の妥当性、効果）のうえ、結果（採択・不採択）を各団体に通知します。

## 6. 応募期間

令和3年4月26日(月)～5月31日(月)の期間で下記各市町村担当課にて受付します。

## 7. 応募・問い合わせ先

弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会 各市町村担当課

|   | 市町村  | 担当課             | 電話番号                |
|---|------|-----------------|---------------------|
| 1 | 弘前市  | 都市整備部地域交通課交通政策係 | 0172-35-1124        |
| 2 | 黒石市  | 企画財政部企画課企画調整係   | 0172-52-2111        |
| 3 | 平川市  | 企画財政部企画財政課企画調整係 | 0172-44-1111（内1433） |
| 4 | 大鰐町  | 企画観光課           | 0172-55-6561        |
| 5 | 田舎館村 | 企画観光課企画係        | 0172-58-2111（内241）  |